



県 章

滋賀県公報

平成 30 年（2018 年）
10 月 17 日
号 外 （ 1 ）
水 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次（※印は、県例規集に搭載するもの）

○ 教育委員会告示

| | |
|------------------------|---|
| ※滋賀県指定有形文化財の指定（文化財保護課） | 1 |
| ※滋賀県指定名勝の指定（文化財保護課） | 1 |
| ※滋賀県指定名勝の追加指定（文化財保護課） | 1 |

教 育 委 員 会 告 示

滋賀県教育委員会告示第 6 号

滋賀県文化財保護条例（昭和31年滋賀県条例第57号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、次表に掲げる文化財を滋賀県指定有形文化財に指定する。

平成30年10月17日

滋賀県教育委員会教育長 青 木 洋

絵画の部

| 名 称 | 員数 | 所 有 者 | 所有者の住所 | 所 在 地 |
|------------------------|-----|-------------|-----------------|----------------------------|
| 絹本著色円観像 延文元年恵澄の賛がある | 1 幅 | 宗教法人西教 寺 | 大津市坂本五丁目13番 1 号 | 大津市御陵町 2 番 2 号 大津市歴史博物館 |

彫刻の部

| 名 称 | 員数 | 所 有 者 | 所有者の住所 | 所 在 地 |
|--|-----|-------------|--------------|-------|
| 木造金剛力士立像 阿形の像内に康正三年の造立 木札一枚、慶長六年の修理木 札一枚、正徳五年の修理木札 一枚、寛政十二年の修理木札 一枚を納める | 2 軀 | 宗教法人園城 寺 | 大津市園城寺町246番地 | 同左 |

滋賀県教育委員会告示第 7 号

滋賀県文化財保護条例（昭和31年滋賀県条例第57号）第34条第 1 項の規定に基づき、次表に掲げる文化財を滋賀県指定名勝に指定する。

平成30年10月17日

滋賀県教育委員会教育長 青 木 洋

名勝の部

| 名 称 | 所 有 者 | 所有者の住所 | 所 在 地 |
|--------|--------------|------------------------------------|---|
| 旧正蔵坊庭園 | 橋本敏子 田邊英子 | 大津市小関町 3 番10号 大阪府枚方市茄子作北町55番10号 | 大津市小関町南別所88番 8 1016. 89 ㎡のうち919. 01㎡ |

滋賀県教育委員会告示第 8 号

滋賀県文化財保護条例（昭和31年滋賀県条例第57号）第34条第 1 項の規定に基づき、次表に掲げる文化財を滋賀県指定名勝に追加して指定する。

平成30年10月17日

滋賀県教育委員会教育長 青 木 洋

名勝の部(追加指定)

| 名称 | 所有者 | 所有者の住所 | 所在地 |
|-------|------|-----------------------|-------------------------------------|
| 赤田氏庭園 | 赤田義則 | 愛知県名古屋市東区徳川一丁目730番地の1 | 長浜市太田町133番1の一部、133番2、134番3 119.524㎡ |